

# 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:令和7年2月14日

評価 機関	名称	(社福)広島県社会福祉協議会
	所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	令和6年7月12日
	訪問調査日	令和6年10月9日
	評価結果の確定日	令和7年1月24日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり・なし

## I 事業者情報

### (1)事業者概況

事業所名称	甲田いづみこども園	種別	幼保連携型認定こども園		
事業所代表者名	園長 國信 勝裕	開設年月日	平成31年4月1日		
設置主体	社会福祉法人 三篠会	定員	115人	利用人数	110人
所在地	〒739-1101 広島県安芸高田市甲田町高田原2500-3				
電話番号	0826-45-7270	FAX番号	0826-45-5660		
ホームページアドレス	<a href="http://www.misasakai.or.jp/shisetsu/kodaizumi.php">http://www.misasakai.or.jp/shisetsu/kodaizumi.php</a>				

### (2)基本情報

サービス内容(事業内容)	事業所の主な行事など
○ 0歳児(生後57日~)から5歳児の保育	春:ひなまつり・卒園式・入園式・花まつり・親子遠足(以上児)
○ 延長保育(19時30分まで)	夏:運動会・七夕・ウッキウキ会(年長組)
○ 障害児保育	秋:親子遠足(未満児)・生活発表会
○ 完全給食	冬:クリスマス会・節分
○ 園バス送迎(希望者のみ)	毎月:誕生日会・避難訓練・発育測定・園庭開放
○ 地域子育て支援拠点事業, 病児・病後児保育事業の実施	体操教室・手話教室
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
○保育室 4室	○屋外遊戯室 3か所
○乳児室・ほふく室・保育室 1室	○相談室兼会議室 1か所
○子育て支援室兼屋内遊戯室 1室	○病児・病後児室 1か所
○保健室 1室	○事務室 1か所
	トイレ(8か所)、調理室(1か所)、調乳室(1か所) 沐浴室(1か所)、砂場(2か所)、足洗い場(4か所) プール(1か所)

### 職員の配置

職種	人数(うち常勤の人数)	職種	人数(うち常勤の人数)
園長(所長)	1人(1人)	管理栄養士	1人(0人)
副園長兼主任保育教諭	1人(1人)	調理員	2人(0人)
保育教諭	23人(15人)	事務員	2人(0人)
看護師	1人(1人)	運転手	1人(0人)
保育補助	0人(0人)	嘱託医(小児科医、歯科医)	2人(0人)
		嘱託薬剤師	1人(0人)

## II. 第三者評価結果

### ◎評価機関の総合意見

社会福祉法人三篠会甲田いづみこども園は、安芸高田市甲田町の町並みの中央に立地しており、旧甲田町の3つの公立保育所が統合し、平成31年4月に開園されました。園舎は2階建ての円形の建物に1階建ての長方形の建物がつながる形状で、めぐらしたテラスから周囲の園庭にすぐに出られるという開放的でユニークな構造となっています。園内は縦横に配置した網状のアスレチックやボルダリングなどの設備が整えられ、子どもの興味と意欲をそそる環境となっていました。

第三者評価は今回で2回目の受審となり、3年前の初回受審の際の課題を園長、副園長、職員全体で共有し、今回の改善につなげられている点がいくつもありました。今回、得られた気づきも、引き続きサービス向上の好循環につなげていただきたいと思います。

### ◎特に評価の高い点

- (1) 前回の受審時に「意見箱」の未設置が課題としてあがっていましたが、今回は意見箱と記入用紙を新たに「スマイルボックス」、「スマイルカード」という名称をつけて、正面玄関の中央に設置されていました。その結果、特にネガティブな内容を制限していないにもかかわらず、保護者からポジティブな意見が入るようになり、内容を職員に伝えることで、意欲のアップにつながっており、ネーミングのアイデアが秀逸だと感じました。今後はネガティブな意見も書きやすいように考えたいとのことでしたので、その結果も期待したいと思います。【管理運営編 No.22/意見を述べやすい体制の確保①】
- (2) 園舎の円形の2階建て部分の中央は吹き抜けで明るく、建物内のボルダリング設備や園庭のさまざまな遊具等、子どもの興味を刺激する設備が整えられています。また、これらの設備を「設備安全チェックリスト」で職員が毎月交代で点検することを前回受審時以降も継続されており、安全確保への注意が職員間で定着されていました。【管理運営編No.14/設備環境 No.13子どもの安全確保】
- (3) 毎月行われる職員会議は、職員間の情報共有を確実なものにするために、勤務時間の異なる非常勤職員も参加できるよう、時間外対応をしたうえで夕方に開催し、情報共有に努められています。参加できなかった職員には、直接対面で会議内容を伝える工夫をされています。【サービス編No.1/職員会議】
- (4) 常勤の看護師が配置されており、1日2回のクラス巡回で、日々の健康観察をし、結果を記録するなど、子どもだけでなく、保護者や職員の健康管理についても心強い環境を整えられています。また、地域のニーズに応じて病児保育を実施され、入り口を別にした病児保育室が設けられています。在園児以外の病児も受け入れられており、地域の子育て支援の拠り所となっています。【サービス編No.9/健康状態の把握 No.33/地域の子育て支援】

### ◎特に改善を求められる点

- (1) 前回の受審時に「中・長期計画」の未策定が課題としてあがりましたが、法人の中・長期的な展望をもとに、当園においても何らかの形で中・長期計画として文章化し、事業展開の方向性として毎年の事業計画で確認されるようにしてはいかがでしょうか。【管理運営編No.3/中・長期的なビジョンと計画の明確化】
- (2) 開園6年が経過し、マニュアル類については、感染症や事故対応など単体のものは揃えられていましたが、主な部分については、厚生労働省の保育ガイドラインに準拠し、園としての具体的な対応方法の標準化がやや不足しているように感じられました。保育についての各種マニュアル類、実習生受入れ、ボランティア対応などのマニュアル作成に意欲を示されていたので、今後の取り組みに期待したいと思います。【管理運営編 No.26/標準的な実施方法の確立、No.12/実習生の受け入れ、No.16/地域との関係】
- (3) 男女混合のグループ分けにするなど、性差について一定の配慮はされていますが、今後、性差について職員研修を実施し、固定観念で保育を行わないことについての具体的な取り組みや園の考え方等を園で協議のうえ、保護者に示されることが望まれます。【サービス編No.8/先入観等を植え付けない配慮】
- (4) 不審者等の侵入防止策として、自動ドアの施錠や防犯カメラの設置をされていますが、園の対応マニュアルは作成されていませんでした。子どもの安心安全のため、警察や警備会社と連携してマニュアル作成や不審者対応訓練が実施されることを期待します。【サービス編No.31/不審者対策】

## III. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審にあたりましては、調査員の方々や保護者の皆様から貴重なご意見をいただき、大変感謝しております。この度、第三者評価を受審させていただき、自分たちが行った評価と調査員の方々による客観的な視点での評価のすり合わせを行うことで、園運営や日々の保育について、振り返る良い機会となりました。ご指摘いただいた中・長期計画の策定や各種マニュアルの整備については、法人内の園とも情報交換を行いながら、中・長期計画を明文化するとともに、園児が安心・安全に過ごせるよう、園の実情にあったマニュアルを整備していきたいと考えています。また、そのほかにご指摘いただいた点や保護者の皆様からいただいたご意見についても、真摯に受け止め、一つ一つの課題と丁寧に向き合いながら、園児や保護者の皆様が、心から「この園に来て良かった！」と思っただけのような園、そして職員にとっても働きやすい園を目指していきたいと思っております。

## IV. 項目別の評価内容

## 1 管理運営編：甲田いづみこども園

1 福祉サービス (法人または事業所) の基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価：NO.1-2	法人の理念である「歩・実・心(あゆみのこころ)」を大切にされ、教育・保育目標とともに事務所内にも掲示され、保護者をはじめとする来園者にも示されています。また、法人全体で新入職員研修や職員研修を実施され、理事長から理念や基本方針について説明され、職員全員で共有されています。保護者には入園のしおりやパンフレットを用いて周知しているとのことです。 ◎掲示場所が事務所内になっていますので、来園者にわかりやすく伝えるために、玄関ホール等に掲示されることをお勧めします。
	(2)計画の策定 自己評価：NO.3-4	中・長期計画は理事長及び広島県の北ブロック長、各施設長との会議で法人全体の運営状況や職員採用計画、設備整備等について、定期的に検討、協議されているとのことです。毎年の事業計画は前年度の事業の評価を行い、多様化するニーズを反映して策定されています。事業計画のうち必要な内容は職員会議等で説明し、共有されています。 ◎前回の受審時に「中・長期計画」の未策定が課題としてあがりましたが、法人の中・長期的な展望をもとに、当園においても何らかの形で中・長期計画として文章化し、事業展開の方向性として毎年の事業計画で確認されるようにしてはいかがでしょうか。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO.5-6	当園の園長は平成31年の立ち上げ時から園長をされており、園の運営や保育環境、職員処遇など、多方面について熟知されており、子どもが豊かに成長し、保護者が安心して預けられるよう、また、職員の業務改善等に取り組まれていることが伺えました。 年2回、職員面談を実施し、職員から意見や要望について聞き取りを行い、働きやすい環境作りのために努められています。
2 組織(法人または事業所)の運営管理	(1)経営状況の把握 自己評価：NO.7-8	定期的に専門誌を購読し、児童福祉分野の動向把握をし、市のホームページや担当課からの情報をもとに、事業計画、採用計画等に反映されています。また、2、3か月毎に開催される安芸高田市内のこども園、公立保育所等が参加する所長会に出席し、情報交換を行い、連携を図っています。園の経営状況や改善すべき課題については、職員会議等で共有し、公認会計士による監査等で助言、指導を受けています。
	(2)人材の確保・養成 自己評価：NO.9-12	地域柄、保育士確保には苦慮されているようですが、国の制度や加算状況、職員の現状を踏まえて、採用計画、人員配置計画を立てられているとのことです。職員の時間外労働や有休消化状況については、定期的に確認し、年に2回職員面談を実施されています。面談では意見や要望を把握するとともに、改善策についても検討され、定期昇給や賞与の際には人事考課が行われています。 職員の質の向上については、園内研修、外部講師研修、園外研修とさまざまな研修を受講され、月に1、2回子どものお昼寝時間に体操の先生を招いて、鉄棒の補助の仕方や縄跳びなどについて教わる機会を設けています。さらに関連資格取得のための支援も行い、職員のスキルアップに向け取り組まれています。 実習生の受け入れは、積極的に行われ、実習評価については、主任及びクラス担任等で適切に行われています。 ◎実習生の受け入れについて、どの職員でも統一した対応ができるよう、マニュアルを作成されることをお勧めします。
	(3)安全管理 自己評価：NO.13	緊急時に対応するため、事務所内に緊急連絡簿を備えられ、情報伝達ツールを利用し、職員に一齐メール配信できるよう整備されています。事故事例については、事故報告書を作成し、職員間で共有されています。また、プールの時期には消防署に依頼し、AED研修を実施されています。 遊具等の設備を「設備安全チェックリスト」で職員が毎月交代で点検することを前回受審時以降も継続されており、安全確保への注意が職員間で定着されていました。

<p>2 組織（法人または事業所）の運営管理</p>	<p>(4)設備環境 自己評価：NO.14-15</p>	<p>園舎は2階建てで円形部分の中央は吹き抜けて明るく、広々とした作りになっています。建物内のアスレチックやボルダリング設備のほか園庭にもさまざまな遊具が配置され、子どもの興味を刺激する設備が整えられています。 園内清掃及び清掃は職員によって毎日行われ、清潔に保たれています。また、各保育室には低濃度オゾン発生機を設置し、感染対策や臭気対策を行い、保育環境を整えられています。</p>
<p>(5)地域との交流と連携 自己評価：NO.16</p>		<p>地域と園児が交流できる機会を設けたり、絵本の読み聞かせグループが定期的に来園し、園児と交流をされています。また、園庭開放等で地域の子育て家庭のニーズ把握をし、保育サービスの検討が行われています。 ◎ボランティアが来園し活動された内容を記録する等、受け入れについてのマニュアルを用意されてはいかがでしょうか。</p>
<p>(6)事業の経営・運営 自己評価：NO.17-18</p>		<p>制度に関する意見や意向を園として伝えるため、市内の保育施設11か所からなる市の保育連盟の会議に参加し、保育連盟や行政機関との意見交換が行われています。 財務諸表については、法人のホームページを活用し、保護者をはじめとする地域住民等に情報を公開されています。</p>
<p>3 適切な福祉サービスの実施</p>	<p>(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO.19-24</p>	<p>一人ひとりの子どもを尊重した保育を行うことを基本方針に示し、パンフレット等で明文化されています。虐待や不適切保育についての対応は、重要事項説明書に記載し、保護者に説明をするほか、入園オリエンテーションの前には職員にも説明し、共有されています。子どもの個人情報やプライバシーを守ることは、職員採用時に説明するとともに誓約書への記入を求めています。保護者の意向を尊重するため、保護者との面談は、内容に応じて場所を変えるなどの配慮をされています。規定やマニュアルを整備し、入園のしおりに記載されています。また、行事の際に保護者アンケートを実施し、その後の行事に反映させるほか、アンケート結果については、園内に掲示し、閲覧できるようにされています。 前回の受審時に「意見箱」の未設置が課題としてあがっていましたが、今回は意見箱と記入用紙を新たに「スマイルボックス」、「スマイルカード」という名称をつけて、正面玄関の中央に設置されていました。その結果、特にネガティブな内容を制限していないにもかかわらず、保護者からポジティブな意見が入るようになり、内容を職員に伝えることで、意欲のアップにつながっており、ネーミングのアイデアが秀逸だと感じました。今後はネガティブな意見も書きやすいように考えたいとのことでしたので、その結果も期待したいと思います。 苦情解決の体制については、重要事項説明書に記載され、園内の掲示板にも掲示されています。受けた苦情は記録に残し、職員に注意喚起をされているとのこと。</p>
<p>(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO.25-28</p>		<p>自己評価は毎年、保育教諭、看護師により実施されています。第三者評価は3年ごとに受審され、その内容を法人のホームページに掲載するとともに、WAMNETにも公開されています。 感染症予防や災害対応等のマニュアルは整備されており、部屋の換気や消毒時間等の手順書も用意されています。厚生労働省からのガイドラインも事務所に設置し、職員が閲覧できるようになっています。子ども一人ひとりの状況は記載方法のルールを定めた個人票や指導計画に記録され、関係職員やミーティングの場で共有されています。 ◎危機管理マニュアル等は法人のものを使用されており、園独自のものは整備されていませんでした。安心安全な保育を行うため、また、子どもたちが快適に過ごせるためのマニュアルを整えられることを提案します。</p>
<p>(3)サービスの開始・継続 自己評価：NO.29-32</p>		<p>園を紹介するホームページやパンフレットを作成し、写真やイラストを用いて、園の雰囲気が伝わりやすい工夫がされています。また、毎月、保護者には園だより、クラスだより、ほけんだより等を発行し、子どもたちの園での様子が伝えられています。契約の解除については重要事項説明書に記載があり、転園等の場合は、指導要録等で引継ぎが行われています。</p>

## IV. 項目別の評価内容

## 2 サービス編：甲田いづみこども園

1 事業所運営の基本	(1)サービスの質の確保 自己評価：NO.1-3	職員会議や代表者ミーティング、クラスミーティング、フリーミーティングと いろいろな形で会議が開催されています。毎月行われる職員会議は、職 員間の情報共有を確実なものにするために、勤務時間の異なる非常勤職 員も参加できるよう、時間外対応をしたうえで夕方に開催し、情報共有に 努められています。また、やむをえず、参加できなかった職員には、直接 対面で会議内容を伝える工夫をされています。上司への相談がしやすい 環境や、必要に応じて市の発達支援センターの助言を受けられる仕組み もあり、職員が不安なく保育に取り組める体制を整えられています。 ◎子どもの情報等の記録については、職員間でばらつきがなくなるよう、 具体的な記載方法などを検討されてはいかがでしょうか。
2 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本 自己評価：NO.4-8	<p>保育課程の全体的な計画は、子どもの発達や個人差をふまえて、内容を 作成されています。内容としては、地域で盛んなハンドボールクラブや地 元の中学校のハンドボール部との交流や高齢者施設との交流も実施する ほか、地域の人と一緒に落花生の栽培や芋ほりを行うなど、地域の特性 を活かしたものとなっています。</p> <p>指導計画は保育課程をもとに作成され、毎月、クラスごとに評価、見直し が行われ、園長、副園長が内容を確認し、必要に応じて助言、指導をされ ています。また、年齢別の表を作成し、どのクラスの担当になっても目標 や保育計画を立てやすいよう工夫がされています。</p> <p>子どもが「安心」を感じられるように、寄り添う保育を心がけ、望ましくな い行動についても、否定的な言葉は避け、子どもが理解できるよう、理由 を説明しながら指導されています。また、外国籍の子どもには、コミュニ ケーションを工夫し、絵カードを利用したり、簡単な日常会話のプリントを クラス内に掲示するなど、相互理解を深める努力をされ、さらに保護者 にはふりがなを付けたお便りを渡すなどの配慮がされています。</p> <p>◎男女混合のグループ分けにするなど、性差について一定の配慮はされ ていますが、今後は、性差について職員研修を実施し、固定観念で保育 を行わないことについての具体的な取り組みや園の考え方等を園で協 議のうえ、保護者に示されることが望まれます。</p>
	(2)健康管理・食事 自己評価：NO.9-14	子どもが嘔吐や発熱した場合の対応マニュアルを整え、保護者から受け た子どもの既往歴や予防接種等の情報も連携ファイルに入力し、常に更 新されています。また、常勤の看護師が配置されており、1日2回のクラス 巡回で、日々の健康観察をし、結果を記録するなど、子どもだけでなく、 保護者や職員の健康管理についても心強い環境を整えられています。 <p>子どもが楽しく落ち着いて食事ができるよう、机や椅子の状態にも配慮 し、安定した環境のうえで、マナーについても伝えられています。また、子 どもが無理なく完食できるよう配慮し、「食べられた」という達成感が持 てるよう、配膳も工夫されています。職員が子どもたちの好き嫌いを把握 し、子どもに応じた声かけをし、子どもたちが育てた野菜をみんなで食 べるなど、生活と遊びの中で食事が楽しめるよう工夫されています。アレ ルギー疾患のある子どもの食事は、主治医の指示、指導のもと、色の違 うトレイと名札を利用し、必ず一番に配膳を行い、子どもと一緒に声に出 して確認をされています。また、その日の給食は展示食で示し様子を伝え あうことで、家庭での食事の様子も把握されています。特に離乳食は調 理員とも話し合い、個々に応じた食事を提供され、保育参観の際に離 乳食の試食の機会を設けるなどの工夫がされています。</p>
	(3)保育環境 自己評価：NO.15-17	室内に空気清浄機や加湿器を設置し、子どもたちが快適に過ごせるよ う、配慮するとともに、1日1回のクリーンタイムで消毒を行い、清潔な 環境が保たれています。季節に応じた保育内容や飾りつけで、季節の移 り変わりが楽しめるような環境が整えられています。広々とした園庭や トンネルのある築山等では自然に触れ、観察したりしながら、子どもの 五感を大切に保育を実践されています。子どもが落ち着かなくなった 場合には、クラスと離れた別室や保健室で保育士が寄り添いながら、 落ち着ける空間を提供されています。室内では子どもの発達段階に応じ たいろいろな素材や用具で自由に遊べるようになっています。職員の 手作りおもちゃは子どもにも保護者にも好評とのこと。

<p>2 子どもの発達援助</p>	<p>(4)保育内容 自己評価：NO. 18-23</p>	<p>日々の生活が「子どもの学びの場」であることを常に意識して、職員は言葉使いや態度、姿勢に注意し、見本となるよう心がけられています。ルールのある遊びや当番活動を積極的に取り入れ、順番を待つ間に、歌ったり数を数えたりするなどの工夫で、社会的ルールを丁寧に伝えられるように配慮されています。日常生活の中で、草花や生き物に触れる機会を作り、さまざまな素材を用いて、作品制作をするなど、子どもの興味を引き出すよう働きかけられています。</p> <p>子どもたちが遊びの中で円滑な人間関係が築けるよう、見守りながら、自分たちで解決できるよう、時には声かけを行い、自分の気持ちを伝えられるよう、支援されています。</p> <p>乳児保育は発達段階に応じた生活リズムを整え、SIDSに関する知識を共有しながら、うつぶせ寝に注意を払い、決まった間隔で呼吸のチェックを行っています。離乳食については、家庭のすすみ具合を確認しながら、形や柔らかさなどについて保護者と話し合われています。長時間保育を受ける子どもには、おやつやスポーツドリンク等が提供され、異年齢の子どもで交流できるよう配慮されています。障害児の受け入れに関しては、研修受講や発達支援センター等の専門機関のアドバイスを受けながら対応されています。</p>
<p>3 子育て支援</p>	<p>(1)保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28</p>	<p>保護者との信頼関係構築のため、毎月、園だよりやクラスだより、ほけんだよりの発行に加え、情報伝達アプリを利用し、その日の子どもの園での様子などを配信されています。さらに、年2回、保育参加や懇談会を実施し、保護者からの相談に応じる体制も整えられています。虐待など不適切な養育が行われている可能性を感じた場合は、マニュアルや虐待のチェックリストに沿って、園長に報告し、市や関係機関等と連携をとるよう備えられています。また、療育機関に並行通園している子どもについては、訪問支援を利用し、情報共有をされています。</p>
<p>4 子どもの安全</p>	<p>(1)安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31</p>	<p>食中毒や感染症に対する予防、対策マニュアルが整備され、常勤看護師の配置もあることから、子どもや職員の健康管理体制が整備されています。体調の悪い職員の交代基準について、明確にし周知されています。前回の受審以降、ヒヤリハット事例を蓄積し、事故の未然防止に努め、事故報告書は職員がすぐに確認できるよう、整理されています。</p> <p>◎不審者等の侵入防止策として、自動ドアの施錠や防犯カメラの設置をされていますが、園の対応マニュアルは、作成されていませんでした。子どもの安心安全のため、警察や警備会社と連携してマニュアル作成や不審者対応訓練が実施されることを期待します。</p>
<p>5 地域との関わり</p>	<p>(1)関係機関および地域との連携 自己評価：NO. 32-34</p>	<p>地域柄、園から引き続き同じ地区の小学校、中学校へと進学する子どもがほとんどで、子どもや保護者のつながりも強く、それぞれの関係機関と連携が取りやすい環境にあるとのこと。障害のある子や気がかりな面を持つ子の保護者には専門機関を紹介し、連携を取りながら支援をされています。市の子育て支援担当課との情報共有をされ、地域の子育て支援ニーズに沿った、園庭開放や一時保育が行われています。さらに地域のニーズに応じて病児保育を実施され、入り口を別にした病児保育室が設けられています。在園時以外の病児も受け入れられており、地域の子育て支援の拠り所となっています。</p>

# 自己評価・第三者評価の結果 (管理運営編：甲田いづみこども園)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
-----	-----	----	------	-------	--------

## 1 福祉サービスの基本方針と組織 (法人または事業所)

### (1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念、基本方針が確立され、明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が職員・利用者等に周知されていますか。	A	A	

### (2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	C	C	○
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており、内容が周知されていますか。	A	A	

### (3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は、自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上、経営や業務の効率化と改善に向けて、取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

## 2 組織 (法人または事業所) の運営管理

### (1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

### (2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。	A	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて、積極的な取り組みを行っていますか。	B	B	

### (3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

### (4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は、清潔ですか。	B	B	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
-----	-----	----	------	-------	--------

**(5)地域との交流と連携**

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	B	B	
----	--------	---	---	---	--

**(6)事業の経営・運営**

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	A	A	

**3 適切な福祉サービスの実施****(1)利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	B	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	B	B	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	A	A	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決のしくみが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	B	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者からの意見等に対して迅速に対応していますか。	B	B	

**(2)サービス・支援内容の質の確保**

25	質の向上に向けた組織（法人または事業所）的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	A	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	B	B	○
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	サービス提供記録等の開示を適切に行っていますか。	B	B	

**(3)サービスの開始・継続**

29	サービス提供の開始①	利用者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、利用者又は事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	A	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所（施設）の変更や家庭への移行などにあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	B	B	



# 自己評価・第三者評価の結果 (サービス編：甲田いづみこども園)

No.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
-----	-----	----	------	-------	--------

## 1 事業所運営の基本

### (1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言の実施体制	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども(保護者等を含む)に関する情報(データを含む)は、適切に取り扱われていますか。	B	B	

## 2 子どもの発達援助

### (1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見直しをもって適切に編成されていますか。	B	B	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	B	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観等を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	B	B	○

### (2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

### (3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の必要性
<b>(4)保育内容</b>					
18	社会的なルールや態度の獲得	子どもが、望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

### 3 子育て支援

#### (1)保護者等への支援

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	B	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	B	A	

### 4 子どもの安全

#### (1)安全・事故防止

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	B	C	○

### 5 地域との関わり

#### (1)関係機関および地域との連携

32	関係機関との連携協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	A	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	